

船舶事故調査報告書

平成23年6月16日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 石川 敏行

委員 根本 美奈

事故種類	衝突
発生日時	平成22年11月6日 11時15分ごろ
発生場所	鹿児島県いちき串木野市西方沖 串木野港西防波堤南灯台から真方位229° 10.8km付近 (概位 北緯31° 39.2′ 東経130° 09.6′)
事故調査の経過	平成22年11月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 ^{きんせい} 金生丸、4.0トン KG3-31493（漁船登録番号）、個人所有 10.24m (Lr) × 2.46m × 0.81m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、平成2年2月21日 B 漁船 ^{みちる} 美千留丸、1.0トン KG3-33807（漁船登録番号）、個人所有 6.17m (Lr) × 1.60m × 0.68m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、昭和61年4月1日
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 76歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年2月18日 免許証交付日 平成20年12月16日 (平成26年11月10日まで有効) B 船長B 男性 56歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成4年8月13日 免許証交付日 平成21年12月15日 (平成27年3月24日まで有効)
死傷者等	軽傷 1人（船長B）
損傷	A 右舷船首部に塗料が付着 B 左舷船尾部外板に擦過傷
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、串木野漁港に帰港するため約8.5ノットの速力で自動操舵により北東進し、船長Aが、右舷前方から波を受けていたので、波しぶきがかからないように操舵室後方の陰で漁具の補修作業を行っていたところ、B船と衝突したが、このことに気付かずに同漁港に帰港した。

	<p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、シーアンカーを入れて漂泊し、一本釣り漁を操業中、B船に向けて接近して来るA船を視認したが、A船を知人の船と思って操業を続けた。</p> <p>B船は、船首を約070°（真方位）に向けて漂泊中、船長Bが、釣れた魚の取り込みを行っていたとき、接近したA船が知人の船でないことに気付き、A船に向かって手を振りながら大声を出したが、平成22年11月6日11時15分ごろ、いちき串木野市西方沖でA船の船首部とB船の左舷船尾とが衝突した。</p> <p>B船は、衝突後、僚船に連絡し、僚船に伴走されて自力航行していちき串木野市島平漁港に帰航した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東北東、風速 約4～5m/s、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1m</p>	
その他の事項	<p>A船は、帰航中、右舷前方から波しぶきがかかり、波の衝撃を受けていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、いちき串木野市西方沖を自動操舵で北東進中、船長Aが、操舵室後方で漁具の補修作業を行い、適切な見張りを行っていなかったことから、漂泊中のB船に気付かずに航行し、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、A船が右舷前方からの波を受けていたので、波しぶきがかからないように操舵室後方で漁具の補修作業をしていたこと、及び波の衝撃を感じていたことから、B船と衝突したことに気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、いちき串木野市西方沖で漂泊して一本釣り中、船長Bが、接近して来るA船を視認したが、A船を知人の船であると思い込み、釣れた魚の取り込みを行っていたところ、接近したA船が知人の船でないことに気付き、A船に向かって手を振りながら大声を出して注意を喚起したものの、A船と衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、いちき串木野市西方沖において、A船が北東進中、B船が漂泊中、船長Aが適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>本事故の再発防止策として、次のものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時適切な見張りを行うこと。 	

※ 「参考」は、今後の同種船舶事故等の再発防止のために役立つと考えられる事項を列挙したものである。